

第18回亘理町農業委員会総会会議録

1. 会議の日時 令和4年6月28日(火) 午後1時30分から午後14時25分

2. 会議の場所 亘理町役場2階大会議室

3. 出席者

(1) 農業委員(14名)

1番	加藤正純	2番	鈴木周吾	3番	遠藤圭一
4番	渡邊喜徳	6番	佐藤利洋	7番	安住政男
8番	齋藤桂子	9番	丸子清	10番	菊池淑郎
11番	安住郁子	12番	齋精一	13番	浅川文義
14番	片平洋之	15番	伊藤富敏		

(2) 農地利用最適化推進委員(13名)

16番	古山真	17番	菊地英一	18番	太田匡美
19番	齋藤幸一	20番	大槻久美子	21番	長田邦雄
22番	新田育男	23番	結城美智子	24番	棟形和徳
25番	南條栄一	27番	小野忠良	28番	鈴木茂利
30番	千葉義昭				

4. 欠席者

(1) 農業委員(1名)

5番 日下昭一

(2) 農地利用最適化推進委員(2名)

26番 東條茂 29番 末木清一

5. 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請書審議について

日程第3 第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請書審議について

日程第4 第3号議案 非農地証明願いについて

日程第5 第4号議案 令和4年度第3号亘理町農用地利用集積計画(案)
について

日程第6 第5号議案 「令和3年度亘理町農業委員会活動の点検・評価」(案)
について

6. 事務局

事務局長 菊地邦博、班長 浅井由紀枝、主事 高橋大輔

定刻となり、会長あいさつ後、事務局長より出席委員数による総会成立の報告に続き、会議規則第6条の規定により会長が議長となり、開会を宣告する。

議長 それではただいまより、第18回亘理町農業委員会総会を開会いたします。

まず、経過報告について事務局よりお願いします。

事務局長 はい、経過報告につきましては、お手元に配布した経過報告書のとおりでございますので、説明を割愛させていただきます。以上です。

議長 次回の総会までの日程については、7月20日に亘理と逢隈で地区委員会、7月21日に荒浜と吉田で地区委員会をそれぞれ予定しております。総会は7月27日の予定でございます。なお、本日の欠席者については、5番、日下昭一委員、26番、東條 茂推進委員、29番、末木清一推進委員より欠席の届け出がありましたのでご報告いたします。

それでは、議事に入ります。日程第1、議事録署名委員の指名ですが、亘理町農業委員会総会会議規則第20条の規定により、議事録署名委員は議長が指名することになっておりますので、11番、安住郁子委員、12番、齋 精一委員を指名いたします。

日程第2。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議についてを議題とします。担当の各地区委員会より一括して説明をいただき、案件ごとに、採決することといたします。それでは、初めに、吉田地区委員会より説明をお願いします。

14番 (順位1番から順位2番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。続いて逢隈地区委員会より説明をお願いします。

10番 (順位3番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。第1号議案の説明が終わりました。第1号議案についてのご質問、ご意見はございませんか。なお、ご発言の際

は挙手のうえ、議席番号を申し上げて頂くようお願いいたします。

1 7 番 順位 1 番ですが、作物は何を計画されているのですか。

1 4 番 麦です。

1 7 番 営農型で麦を作って、採算的にはどうなのか、加工か何かされるのか。

1 4 番 地区委員会でも質問がありました。美里町の農地も借りており、そちらに運び処理を行う。また、自家消費も行う。

1 7 番 普通ですと、終焉までの野菜とか、反収の上がるやつ、いわゆる、坪単価の高いものであれば、採算的に合うと思うが、麦の場合は輸入したほうが良い作物。先々、アウトになるのではと懸念する。

高橋主事 補足ですが、自社でパン屋さんを経営をしており、そこで消費するのがほとんどらしいです。現在、輸入も価格が上がっている状況にあり、栽培から販売まで全て、自社で行うものです。

議 長 よろしいですか。

1 7 番 解りました。

議 長 ほかにご質問、ご意見はありませんか。

(発言なし)

議 長 なければ第 1 号議案、農地法第 3 条の規定による許可申請関係の案件について採決いたします。まず、順位 1 番の採決を行います。順位 1 番について許可する事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第 1 号議案の順位 1 番については、許可することに決定します。次に、順位 2 番の採決を行います。順位 2 番について許可する事にご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第 1 号議案の順位 2 番については、許可することに決定します。

次に、順位 3 番の採決を行います。順位 3 番について許可する事にご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第 1 号議案の順位 3 番については、許可することに決定します。

以上で第 1 号議案の審議を終了いたします。

日程第 3、第 2 号議案、農地法第 5 条の規定による許可申請書の審議

についてを議題とします。担当の各地区委員会より一括して説明を頂き、案件ごとに採決することといたします。それでは、初めに、亶理地区委員会より説明をお願いします。

2 番 (順位 1 番から順位 2 番について議案書朗読及び補足説明)
議長 ありがとうございます。続いて吉田地区委員会より説明をお願いします。

1 4 番 (順位 3 番について議案書朗読及び補足説明)
議長 ありがとうございます。続いて逢隈地区委員会より説明をお願いします。

1 0 番 (順位 4 番から順位 8 番について議案書朗読及び補足説明)
議長 ありがとうございます。第 2 号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

(発言なし)

議長 なければ第 2 号議案、農地法第 5 条の規定による許可申請関係の案件について採決いたします。まず、順位 1 番の採決を行います。順位 1 番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第 2 号議案の順位 1 番については、許可相当とすることに決定します。
次に、順位 2 番の採決を行います。順位 2 番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第 2 号議案の順位 2 番については、許可相当とすることに決定します。
次に、順位 3 番の採決を行います。順位 3 番について許可相当する事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第 2 号議案の順位 3 番については、許可相当とすることに決定します。
次に、順位 4 番の採決を行います。順位 4 番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第 2 号議案の順位 4 番については、許可相当と

することに決定します。

次に、順位 5 番の採決を行います。順位 5 番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第 2 号議案の順位 5 番については、許可相当とすることに決定します。

次に、順位 6 番の採決を行います。順位 6 番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第 2 号議案の順位 6 番については、許可相当とすることに決定します。

次に、順位 7 番の採決を行います。順位 7 番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第 2 号議案の順位 7 番については、許可相当とすることに決定します。

次に、順位 8 番の採決を行います。順位 8 番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第 2 号議案の順位 8 番については、許可相当とすることに決定します。

以上で第 2 号議案の審議を終了いたします。

日程第 4、第 3 号議案、非農地証明願いについてを議題とします。担当の各地区委員会より一括して説明をいただき、案件ごとに採決することといたします。それでは、初めに、互理地区委員会より説明をお願いします。

2 番 (順位 1 番について議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。続いて吉田地区委員会より説明をお願いします。

1 4 番 (順位 2 番について議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。続いて逢隈地区委員会より説明をお願いします。

1 0 番 (順位 3 番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。第3号議案について説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

(発言なし)

議長 なければ、第3号議案、非農地証明願いについて採決いたします。まず、順位1番の採決を行います。順位1番について承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第3号議案の順位1番については、承認することに決定します。次に順位2番の採決を行います。順位2番について承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第3号議案の順位2番については、承認することに決定します。次に順位3番の採決を行います。順位3番について承認することにご異議がございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第3号議案の順位3番については、承認することに決定します。

以上で第3号議案の審議を終了いたします。

日程第5、第4号議案、令和4年度第3号亘理町農用地利用集積計画案についてを議題とします。事務局より説明願います。

浅井班長 (議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。第4号議案の説明が終わりましたが、ご質問等はございませんか。

(発言なし)

議長 なければ採決に移ります。第4号議案、令和4年度第3号亘理町農用地利用集積計画案については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第4号議案、令和4年度第3号亘理町農用地利用集積計画案については、原案どおり承認することに決定いたします。以上で第4号議案の審議を終了します。

日程第6、第5号議案、令和3年度亘理町農業委員会活動の点検・評価案についてを議題とします。事務局より説明願います。

浅井班長 (議案書朗読及び補足説明)
議長 ありがとうございます。第5号議案の説明が終わりましたが、ご質問等はありませんか。

(発言なし)

議長 なければ採決に移ります。第5号議案、令和3年度亘理町農業委員会活動の点検・評価案については、原案のとおり承認することにご異議
ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第5号議案、令和3年度亘理町農業委員会活動の点検・評価案については、原案どおり承認することに決定いたします。

以上で議案審議は終了いたします。

その他に入ります。委員の皆様から何かありませんか。

(発言なし)

議長 なければ、事務局よりお願いします。
事務局長 事務局から報告事項1件、事務連絡が数件ございます。
以下、事務局より農業経営改善計画認定農家の報告及び事務連絡後、
会長が閉会を宣言し、14番、職務代理者片平洋之委員が閉会の挨拶
をして終了する。

閉会午後2時25分